

予算決算常任委員会会議録

目次

【開 会】	3
議案第 1 号 令和 8 年度矢板市一般会計予算	3
【延会】	4
【再開】	5
議案第 2 号 令和 8 年度矢板市介護保険特別会計予算	5
議案第 3 号 令和 8 年度矢板市国民健康保険特別会計予算	6
議案第 4 号 令和 8 年度矢板市後期高齢者医療特別会計予算	7
議案第 5 号 令和 8 年度矢板市ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計予算 ..	8
議案第 6 号 令和 8 年度矢板市水道事業会計予算	10
議案第 7 号 令和 8 年度矢板市下水道事業会計予算	10
議案第 8 号 令和 7 年度矢板市一般会計補正予算（第 9 号）	13
議案第 9 号 令和 7 年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	14
議案第 10 号 令和 7 年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	14
議案第 11 号 令和 7 年度矢板市水道事業会計補正予算（第 2 号）	15
議案第 12 号 令和 7 年度矢板市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	16
【散 会】	16

1 日 時

令和8年3月4日（水）午後2時3分～午後2時40分

令和8年3月5日（木）午前8時53分～午前11時6分

2 場 所

第一委員会室

3 出席委員（14名）

委員長 櫻井 恵 二

副委員長 齋藤 典 子

委員 渡邊 英子 神谷 靖 石塚 政行

掛下 法示 宮本 莊山 高瀬 由子

関 由紀夫 小林 勇治 伊藤 幹夫

佐貫 薫 石井 侑男

4 欠席委員

なし

5 説明員（44名）

(1) 総合政策課（1人）

①総合政策課長 村上 治良

(2) 秘書広報課（1人）

①秘書広報課長 杉山 太郎

(3) 総務部（1人）

①総務部長 高橋 弘一

(4) 総務課（2人）

①総務人事課長 佐藤 賢一

②行政担当 吉田 佐江子

(5) 財政課（2人）

①財政課長 矢板 洋

②財政担当 江連 将行

(6) 税務課（5人）

①税務課長 高久 聡子

②管理収納担当 橋本 幸江

③市民税担当 田代 和子

④資産税担当 齋藤 浩明

⑤徴収担当 後藤 一浩

(7) 健康福祉部（1人）

①健康福祉部長 高橋 理子

(8) 社会福祉課（2人）

①社会福祉課長 加藤 清美

②生活福祉担当 森山 敦

(9) 幸齢課（3人）

①幸齢課長 相馬 香織

②地域支援担当 大澤 英勝

③介護保険担当 田城 宣宏

(10) こども課（2人）

- ①こども課長 斎藤 敦子
- ②泉保育所長 阿久津 功
- (11) 健康増進課（3人）
 - ①健康増進課長 松本 一裕
 - ②健康増進担当 渡辺 理子
 - ③国保医療担当 高瀬 真由美
- (12) 生活環境課（2人）
 - ①生活環境課長 柳田 豊
 - ②企画・危機対策担当 星宮 良行
- (13) 市民課（1人）
 - ①市民課長 沼野英美
- (14) 農林課（農業委員会）（2人）
 - ①農林課長兼農委事務局長 山下 征子
 - ②整備振興担当 山崎 正嗣
- (15) 商工観光課（1人）
 - ①商工観光課長 山口 武
- (16) 建設部（1人）
 - ①建設部長 和田 理男
- (17) 建設課（1人）
 - ①建設課長 小林 徹
- (18) 都市整備課（1人）

- ①都市整備課長 江連 康一
- (19) 地籍調査課（1人）
 - ①地籍調査課長 黒田 禎
- (20) 出納室（1人）
 - ①出納室長 丸谷 久美子
- (21) 教育総務課（1人）
 - ①教育総務課長 佐藤 裕司
- (22) 生涯学習課（2人）
 - ①生涯学習課長 宮本 典子
 - ②泉公民館 村本 和繁
- (23) 選・監事務局（1人）
 - ①選・監事務局長 小野崎 賢一
- (24) 水道課（3人）
 - ①水道課長 柳田 恭子
 - ②業務担当 大貫 真由美
 - ③工務担当 高塩 康幸
- (25) 下水道課（3人）
 - ①下水道課長 高久 英治
 - ②業務管理担当 矢板 寿江
 - ③施設担当 藤田 範行

6 欠席説明員

関係部課長等以外は出席せず。

7 事務局 星 哲也 粕谷 嘉彦 手塚 紀寿

8 付議事件

- 議案第 1号 令和8年度矢板市一般会計予算
- 議案第 2号 令和8年度矢板市介護保険特別会計予算
- 議案第 3号 令和8年度矢板市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 4号 令和8年度矢板市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 5号 令和8年度矢板市ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計予算
- 議案第 6号 令和8年度矢板市水道事業会計予算

- 議案第 7 号 令和 8 年度矢板市下水道事業会計予算
- 議案第 8 号 令和 7 年度矢板市一般会計補正予算(第 9 号)
- 議案第 9 号 令和 7 年度矢板市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 10 号 令和 7 年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 11 号 令和 7 年度矢板市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 12 号 令和 7 年度矢板市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)

9 会議の経過及び結果

○3月4日

【開 会】

○委員長（櫻井恵二） ただいまの出席委員は14名で、定足数に達しているから、会議は成立している。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会する。 (14時3分)

○委員長 これより議事に入る。この委員会に付託された案件は、議案第1号から議案第7号までの、令和8年度矢板市一般会計、各特別会計及び各企業会計の当初予算7件、議案第8号から議案第12号までの、令和7年度矢板市一般会計、各特別会計及び各企業会計の補正予算5件の、計12件である。

○委員長 執行部からの説明に当たっては、予算書の順番にそってそれぞれの担当課から説明をお願いします。

議案第1号 令和8年度矢板市一般会計予算

○委員長 議案第1号を議題とする。提案者の説明を求める。

○財政課長（矢板洋）

（「令和8年度矢板市予算書」の1～7ページにより説明）

○税務課長（高久聡子）

（「令和8年度予算に関する説明書」の6～7ページにより説明）

○財政課長 （「令和8年度予算に関する説明書」の6～29ページにより説明）

○委員長 説明に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

○掛下委員 予算に関する説明書26ページの教育債の小学校教育施設等整備事業において、照明器具更新事業、LED照明への更新に係る市債との説明があったが、東小学校の現行の校舎は解体するので不要ではないか。

○財政課長 小学校教育施設等整備事業の市債の内容は、先ほど説明したとおり、東小学校については施設整備事業に係る市債であり、LED照明設置工事設計業務委託に係る市債は矢板小学校、片岡小学校及び泉小学校についてのものである。

○伊藤委員 予算に関する説明書6ページの都市計画税において、家屋の新築の増加により増加するとの説明であったが、何件増加したのか。

○税務課長 45棟の新築があった。

○委員長 ほかに質疑はあるか。

(なし)

○委員長 なければ、説明に対する質疑は、これで終了する。

お諮りする。令和8年度矢板市一般会計予算の歳出の審査方法は、総務常任委員会、教育福祉産業常任委員会を単位とする分科会に審査を付託したいと思う。

歳出について、総務常任委員会の所管に属する事項については予算決算常任委員会総務分科会に、教育福祉産業常任委員会の所管に属する事項については予算決算常任委員会教育福祉産業分科会に審査を付託したいと思うが、異議はないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認め、各分科会に付託することに決定した。

分科会については、予算決算常任委員会終了後、審査に入るようお願いする。

【延会】

○委員長 お諮りする。

本日の会議はこの程度に止め延会したいと思うが、異議はないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、本日の会議はこれで延会することに決定した。 (14時40分)

明日は、引き続き会議を開くので、午前9時までに参集願う。

○3月5日

【再開】

○委員長 ただいまの出席委員は14名で、定足数に達しているから、会議は成立している。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開する。 (8時53分)

議案第2号 令和8年度矢板市介護保険特別会計予算

○委員長 議案第2号を議題とする。提案者の説明を求める。

○幸齢課長 (相馬香織)

(「令和8年度矢板市予算書」の9～11ページ、「令和8年度予算に関する説明書」の143～171ページにより説明)

○委員長 これより議案第2号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

○掛下委員 一般会計に組み替えた事業があるとの説明があったが、その理由の説明を求める。

○幸齢課長 高齢者に限らず、障がい者、子供、生活困窮者など属性や世代を問わない総合相談を行い、地域づくりに向けた支援を一体的に進める「重層的支援体制整備事業」のことである。当該事業は国の指示により交付金は一般会計の歳入の取扱いとする必要があるため、事業そのものを一般会計で実施することとなり、これに伴い会計上の組替えを行うものである。

○小林委員 予算に関する説明書の 148 ページの財産収入が前年度と比較し、443 万 4,000 円増額となっている。その要因は何か。

○幸齢課長 金利上昇を見込み、預金利子等が増額となることを見込んでいる。

○小林委員 約 400 万円の増額であるが、元金の額と金利の見込みをお教え願いたい。

○幸齢課長 基金積立金が 8 億 7,000 万円あり、金利は前年度は 0.2% と見込んでいたものを令和 8 年度は 0.7% と見込んでいる。

○委員長 ほかに質疑はあるか。

(なし)

○委員長 なければ、説明に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第 2 号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第 2 号は、原案のとおり可決された。

議案第 3 号 令和 8 年度矢板市国民健康保険特別会計予算

○委員長 議案第 3 号についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○健康増進課長 (松本一裕)

(「令和 8 年度矢板市予算書」の 13～15 ページ、「令和 8 年度予算に関する説明書」の 173～199 ページにより説明)

○委員長 これより議案第 3 号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

○伊藤委員 予算に関する説明書に財政調整基金繰入金が計上されているが、繰入れ後の基金の見込み残高の説明を求める。

○健康増進課長 来年度ではないが、令和7年度末の残高は5億3,000万円を見込んでいる。

○委員長 ほかに質疑はあるか。

(なし)

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第3号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決された。

議案第4号 令和8年度矢板市後期高齢者医療特別会計予算

○委員長 議案第4号についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○健康増進課長

(「令和8年度矢板市予算書」の17～18ページ、「令和8年度予算に関する説明書」の201～211ページにより説明)

○委員長 これより議案第4号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

(なし)

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第4号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決された。

議案第5号 令和8年度矢板市ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計予算

○委員長 議案第5号についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○下水道課長 (高久英治)

(「令和8年度矢板市予算書」の19～20ページ、「令和8年度予算に関する説明書」の213～219ページにより説明)

○委員長 これより議案第5号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

○掛下委員 浄化槽(水処理センター)については、私どもが管理していたので、内容をよく理解している。予算に関する説明書の219ページの水処理センター管理費の委託料が高すぎると思う。委託料の中には汚泥処理費が含まれるはずで、汚泥処理費と通常の委託(維持管理)を分けて管理することで改善の余地が生まれると思う。そのようなことから、今回の内訳(汚泥処理関係とそれ以外の委託)を説明願いたい。

○下水道課長 水処理センター費の委託費について、汚泥の引き抜き関係の業務委託と、通常の施設の維持管理業務委託は別々に発注する予定である。内訳として、施設の維持管理業務は設計額387万2,000円を予算化し、汚泥関係の委託は設計額242万円を予定している。

○掛下委員 我々が管理していた5・6年前の委託費用は200万円程度であった。本予算案では高すぎるので、発注先の検討によりもう少し安く抑えていただきたい。
また、汚泥処理についても、先日も質問したとおり、微生物処理等で削減できる可能性がある。自治会からも使用料の値下げ依頼もきていると思う。市に移管すると、経費が増加するのは何となくわかっているが、現状は高すぎると思うので、経費削減について強く要望するが、どのように考えているか。

○下水道課長 汚泥については先日も意見を受けており、継続して削減手法を検討している。維持管理業務については、官公庁設計の単価において人件費が近年上昇しており、3年前の労務費と比べて約25%近く上昇した最新単価を用いるため、結果として増加してしまう現実があるので理解願いたい。

○掛下委員 複数社からの相見積りの徹底等を求める。また、以前は週2回の検査を実施していたが現在は週1回であり、本来は半額程度でも足りると考える。我々は、本当に実態を知っているのだから、見直しを要望する。

○委員長 ほかに質疑はあるか。

(なし)

○委員長 なければ、説明に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第5は、原案のとおり決定することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決された。

議案第6号 令和8年度矢板市水道事業会計予算

○委員長 議案第6号についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○水道課長（柳田恭子）

（「令和8年度矢板市予算書」の21～23ページ、「令和8年度予算に関する説明書」の221～265ページにより説明）

○委員長 これより議案第6号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

（なし）

○委員長 なければ、説明に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

（討論なし）

○委員長 なければ討論を終了する。

○委員長 これより採決する。

議案第6号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

（異議なし）

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決された。

議案第7号 令和8年度矢板市下水道事業会計予算

○委員長 議案第7号についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○下水道課長

（「令和8年度矢板市予算書」の25～27ページ、「令和8年度予算に関する説明書」の267～309ページにより説明）

○委員長 これより議案第7号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

- 神谷委員 予算に関する説明書の 301 ページのウォーター P P P 導入可能性調査業務委託の目的の説明を求める。
- 下水道課長 ウォーター P P P は、国から示された経営手法の一つであり、職員不足、施設の老朽化、使用料の減少等の課題を解決し、事業の持続性向上を図る考え方である。本市にとって導入が本当に必要か、適合するかを確認するため、来年度に導入可能性調査を実施しようとするものである。
- 掛下委員 予算に関する説明書の 309 ページに栃木県下水道資源化工場建設負担金とあるがどのような内容か。
- 下水道課長 当該負担金は下水道資源化工場の維持管理費、運営費、更新費用等に充てられるものである。
- 掛下委員 何の支援をするのか。
- 下水道課長 当該工場は汚泥を搬入して処分・資源化する施設であり、本市の汚泥を一定割合（概ね 3 分の 1 程度）搬入している。本施設は、県が事業主体として運営しているものである。
- 掛下委員 矢板市の下水道処理施設を見学した際に、隣接して汚泥を処理する施設があったと思うが、汚泥を肥料化する施設との関係はどのようなになっているか。
- 下水道課長 それは、し尿処理施設で下水道資源化工場とは別の施設である。下水道汚泥は抜き取りの上、資源化工場に処理を委託している。
- 掛下委員 民間施設であるので費用が予算に計上されないということか。
- 委員長 暫時休憩する。 (10 時 9 分)
- 委員長 会議を再開する。 (10 時 10 分)
- 掛下委員 管渠の新規工事は、予算書のどれに該当するか。

- 下水道課長 予算に関する説明書 309 ページの中段にある工事請負費 1 億 4,830 万円が、新設的な工事費に当たる。具体的に、来年度はわかば通り関係の管渠築造工事や白栗のマンホールポンプ場の築造工事を予定している。
- 掛下委員 わかば通りや白栗のポンプのほかにコリーナ矢板もあると思うが、どのようなになっているか。
- 下水道課長 当該工事請負費には、今年度実施したコリーナ矢板に向かう管渠築造工事箇所の舗装の本復旧工事も含まれている。来年度はコリーナの新たな管渠築造工事そのものは計上していない。
- 掛下委員 コリーナの管渠築造工事は一旦中断ということか、それとも再来年度以降実施するということか。
- 下水道課長 来年度は舗装復旧工事を進め、再来年度以降、改めて管渠築造工事を進め、完成を目指すものである。
- 榊委員 予算に関する説明書の 303 ページの委託料が約 2,872 万 9,000 円で、前年度 1,410 万円程度から増額となっている理由の説明を求める。
- 下水道課長 新たに「経営戦略の策定支援業務」について約 1,000 万円計上していることと、使用料徴収等の事務委託について人件費高騰などにより上昇していることが主な増額要因である。
- 委員長 ほかに質疑はあるか。
- (なし)
- 委員長 なければ、説明に対する質疑は、これで終了する。
- 続いて討論を行う。討論はないか。
- (討論なし)
- 委員長 なければ討論を終了する。

○委員長 これより採決する。

議案第7号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決された。

○委員長 暫時休憩する。 (10時15分)

○委員長 会議を再開する。 (10時20分)

議案第8号 令和7年度矢板市一般会計補正予算(第9号)

○委員長 議案第8号についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○財政課長

(「令和7年度矢板市補正予算書」の1～9ページ、「令和7年度予算に関する説明書」の1～30ページにより説明)

○委員長 これより議案第8号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

(なし)

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第8号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決された。

議案第 9 号 令和 7 年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

○委員長 議案第 9 号についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○幸齢課長

（「令和 7 年度矢板市補正予算書」の 11～13 ページ、「令和 7 年度予算に関する説明書」の 31～41 ページにより説明）

○委員長 これより議案第 9 号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

（なし）

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

（討論なし）

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第 9 号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

（異議なし）

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第 9 号は、原案のとおり可決された。

議案第 10 号 令和 7 年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

○委員長 議案第 10 号についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○健康増進課長

（「令和 7 年度矢板市補正予算書」の 15～17 ページ、「令和 7 年度予算に関する説明書」の 43～53 ページにより説明）

○委員長 これより議案第 10 号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

（なし）

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第 10 号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第 10 号は、原案のとおり可決された。

議案第 11 号 令和 7 年度矢板市水道事業会計補正予算 (第 2 号)

○委員長 議案第 11 号についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○水道課長

(「令和 7 年度矢板市補正予算書」の 19～20 ページ、「令和 7 年度予算に関する説明書」の 55～65 ページにより説明)

○委員長 これより議案第 11 号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

(なし)

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

(討論なし)

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第 11 号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

(異議なし)

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第 11 号は、原案のとおり可決された。

議案第 12 号 令和 7 年度矢板市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

○委員長 議案第 12 号についてを議題とする。提案者の説明を求める。

○下水道課長

（「令和 7 年度矢板市補正予算書」の 21～22 ページ、「令和 7 年度予算に関する説明書」の 67～73 ページにより説明）

○委員長 これより議案第 12 号に対し、質疑を行う。質疑はあるか。

（なし）

○委員長 なければ議案に対する質疑は、これで終了する。

続いて討論を行う。討論はないか。

（討論なし）

○委員長 なければ討論を終了する。

これより採決する。議案第 12 号は、原案のとおり決定することに異議ないか。

（異議なし）

○委員長 異議なしと認める。

したがって、議案第 12 号は、原案のとおり可決された。

【散 会】

○委員長 お諮りする。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会することに異議ないか。

（異議なし）

○委員長 異議なしと認め、本日はこれにて散会する。

次回は、3 月 13 日、午後 1 時 30 分から第一委員会室にて開催するので参集願いたい。

（11 時 6 分）

矢板市議会委員会条例第25条の規定により署名する。

令和 年 月 日

予算決算常任委員会委員長